

令和元年第6回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	令和元年12月6日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	令和元年12月6日 午前9時00分				議長 西原 好文
	散 会	令和元年12月6日 午前10時05分				
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	石 津 圭 太	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	江 頭 義 彦	○	7	池 田 和 幸	○
	3	金 丸 祐 樹	○	8	吉 岡 隆 幸	○
	4	井 上 敏 文	○	9	湊 上 正 昭	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	4 番	井 上 敏 文	5 番	坂 井 正 隆	6 番	三 苫 紀 美 子
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	環 境 課 長	武 富 元	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	産 業 課 長	一ノ瀬 和 義	○
	教 育 長	吉 田 功	○	農 業 委 員 会 事 務 局 長	納 富 智 浩	○
	総 務 課 長	山 中 晴 巳	○	こ ども 教 育 課 長	百 武 一 治	○
	建 設 課 長	武 富 和 隆	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	福 祉 課 長	松 尾 徳 子	○	政 策 課 長	田 中 盛 方	○
	町 民 課 長	溝 口 進 洋	○			
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	平 川 智 敏				
	書 記	永 尾 史 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和元年12月6日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 委員長報告
- 日程第4 議案第57号 江北町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
- 日程第5 議案第58号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第6 議案第59号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第60号 江北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第61号 江北町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第62号 江北町印鑑条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第63号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第64号 江北町老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第65号 江北町ふれあい物産館の指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第66号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約の変更について
- 日程第14 議案第67号 令和元年度江北町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第15 議案第68号 令和元年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第69号 令和元年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第70号 令和元年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第71号 令和元年度江北町水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第72号 令和元年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

午前9時 開会

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和元年第6回江北町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

本日は定例会でありますので、議長からの諸般の報告及び町長からの行政重点事項につき報告いたします。

まず、私のほうから報告いたします。

ページをお開きください。

主な事業等の動きとして、県議長会での取り組み、報告並びに課題とする案件につきその報告事項の中の研修概要等をかいつまんで申し上げます。

10月9日から11日にかけて京都府相楽郡精華町及び奈良県北葛城郡上牧町へ行政視察を行いました。特に上牧町では議会改革の取り組みといたしまして、議会の資料のペーパーレス化に取り組みされており、タブレット端末による議会資料の簡素化に取り組みられておられました。県内の各町においても、使用されている町がみやき町と有田町であり、白石町は来年12月議会に向け準備中とのことであります。

次に、11月13日、東京NHKホールにおいて第63回町村議会議長会全国大会が開催されております。決議といたしまして、一、東日本大震災からの復興、一、原子力発電所事故からの復興、一、大規模自然災害からの復興及び大規模災害対策の確立、一、地方創生のさらなる推進、一、参議院選挙における合区の解消、一、分権型社会の実現と道州制導入反対、一、町村財政の強化、一、議会の機能強化及び多様な人材を確保するための環境整備、一、監査機能の強化、一、農業・農村振興対策の強化、一、森林・林業・山村振興対策の強化、一、水産業・漁村振興対策の強化、一、中小企業振興対策の強化、一、環境保全対策の推進、一、情報化施策の推進、一、地域保健医療の向上、一、医療保険制度の改善、一、介護・高齢者福祉の充実強化、一、少子化対策・障がい者福祉施策の推進、一、教育・文化の振興、一、生活環境施設の整備促進、一、消防体制の強化、一、人権擁護の推進、一、交通体系の整備促進、一、国土政策の推進、一、北方領土の早期返還の実現、竹島の領土権確立及び尖閣諸島海域での安全操業の確保、一、基地対策の推進、一、特定地域の振興、以上28項目を決議するものであります。

なお、研修の詳しい内容につきましては、議員控室に置いておりますので、参考にしてい

ただきたいと思います。

以上で私のほうから報告終わります。

続きまして、町長からの報告を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。令和元年12月定例会に際しまして、町政の運営状況について簡潔に御報告を申し上げたいというふうに思います。

大きくは3つ御報告をしたいというふうに思いますが、まず1点目であります。去る11月26日でありましたけれども、NHK佐賀放送局のお昼のニュース、また、夕方のニュース、多分2回だったと思いますけれども、肥前山口駅の駅名の改称に関する報道がなされました。ちょうど私も翌日の全国町村長大会のために上京する必要がありましたものですから、ちょうど佐賀空港に向かっている車中で、ラジオで聞いたところであります。私の記憶するところでは、報道では江北町がという主語で、これまでの肥前山口駅の名前を、名称を肥前江北駅に改称したいというふうに考えており、来年度の当初予算でその調査研究等に係る予算を盛り込む予定であるという報道がなされました。

議員の皆様方は特に御存じだと思いますけれども、私ども町としては当初予算の編成作業というのはこれからのものですから、そういう意味も含めまして現時点で町として当初予算にそうしたものを盛り込むというものが今決まっているわけでもありませんし、何よりも町として正式にといいましょうか、公式にそうした駅名の改称ということを意思決定しているわけではございません。

ただ、その一方で私個人としまして、もしここでそういう個人的なお話もお許しいただけるのであれば少しお話をしたいと思いますけれども、現在、来るべき再チャレンジに向けていろんな準備をしております。もちろん町民の皆さんにもいろんな対応をせんといかんというわけでありますので、簡単に言えばマニフェストといいましょうか、公約といいましょうか、そうしたものを個人としては現在準備をしておるところであります。実はその中には、私この4年間町政を担当させていただいて感じるものの一つがやはり駅名と町名の不一致というんでしょうか、これに伴う、これによる江北町そのものの認知度というんでしょうかね、これについては問題意識を持っておったところでもあります。ですから、そうしたことも踏まえて、もし再びそうしたチャンスをいただける時が来れば、そうしたことについても町民の皆さんとよく議論をし、また、最終的には御理解をいただいてチャレンジをしたいという

ことは繰り返しになりますけれども、私の公約としては盛り込みたいというふうに思っておるところでございます。ですから、報道そのものについては江北町という主語が、そこが誤りだというふうに思っておりますし、ただ一方で私個人としてはそうした思いは持っているということでもあります。

今回、今議会の中でも一般質問の中で私の公約についてということで御質問をいただくようでありますから、その中でももしお尋ねをいただければ、この件に関してもお答えをさらにさせていただきたいと思っておりますけれども、少なくとも11月26日の報道についてはそうしたところが事実とは異なるということは何れも御承知おきをさせていただきたいというふうに思います。

それでは、2点目を御報告いたしたいと思っております。

さきの9月議会の閉会がちょうど9月24日でありました。この閉会と日を同じくしてといいましょうか、昨年度から開始をいたしましたオーストラリアとの交流に関しまして、オーストラリアのルーサランカレッジから生徒たち10名、また、引率者3名がこの江北町を訪れてくれました。子供たちにいろんな文化または歴史等に触れる機会をとという思いで昨年度から始めて、昨年度は私たち江北町の子供たちをオーストラリアに送ることができたわけでありまして、早速、ことしはオーストラリアから子供たちを受け入れができたというのは大変よかったのではないかとこのように思います。3日間のわずかな滞在ではありましたが、ホームステイを含めて子供たちと交流をする場を設けることができたというふうに思っておりますし、今回の受け入れに際しましては子供たち、生徒、学校だけではなくて地域の皆様方にもさまざまな場面で研修のお手伝いといいましょうか、受け入れ等をしていただきました。改めてお礼を申し上げたいというふうに思っておりますし、ぜひこの交流事業が末永く続くことを望んでおりますし、ぜひそうしていきたいというふうに思っているところであります。

また、交流事業に関して申し上げますと、オーストラリアとの交流のほかに国内では東京都の足立区及び足立区立の江北小学校、同じ名前との交流も昨年度から開始をいたしました。昨年度も江北の子供たち12名を足立区に派遣をすることができましたけれども、実はことしも8月28日から30日までの予定で東京都に子供たちを派遣する予定でしてございましたけれども、御存じのとおり8月28日の豪雨によりまして中止を余儀なくされたところであります。2回目で派遣が中止ということで大変残念に思っておりましたけれども、まずは子供たち

そのものが、自身がぜひやはり行きたいと、行きたかったという強い思いを持っておりまし、それに応えてくれた保護者の皆さん、また学校の皆さん、そして役場の職員、そして、さらには受け入れをしていただいた足立区を初め関係者の皆様方の御理解によりまして、時期をずらして11月21日から23日までの3日間派遣をすることができました。実はこの間、足立区からは当町の大雨被害に際しましてお見舞い等の物心両面の声援といひましようか、御支援をいただいたわけでありすけれども、そうしたお礼も今回、熊本校長も引率をしていただきましたので、直接先方のほうに伝えられたということでありす。12名当初予定をしておりすけれども、どうしても1名の児童が都合がつかないということで11名ではありましたが、当初の予定どおりに、ほぼ近い日程で足立区に派遣をすることができましたし、こうした大雨災害を受けたことによって足立区からいっろんなお見舞いをいただいたり、また、そのお礼を申し上げられたりということで、特にことは先方の江北小学校の授業の中に参加をさせていただいて、まさに先方の子供たちと一緒に学ぶ機会もいただいたということで適切かどうかわかりませんけれども、言ってみれば雨降って地固まるというふうな交流ができたのではないかなというふうに思っております。先ほどのオーストラリアを含めて国内、国外こうした子供たちに直接働きかける取り組みというものについては、ぜひ継続的、また、これからも充実をさせていきたいというふうに思っているところであります。

3点目であります。9月議会終了から今議会までというのは、いわゆる季節でいくと秋ということになるわけでありすが、秋は町の直接かどうかは別といたしまして町内でもさまざまな事業、イベント、行事等が行われる季節であります。今回は10月13日に予定をしておりました恒例の町民体育大会については8月の大雨豪雨災害の被災者の心情に配慮をしてということでありましたが、実行委員会を開催いたしまして実行委員会の結論として中止ということになりました。私、4年間の任期で町民体育大会開催ができたのはわずか1回ということで、あとの2回は雨天により中止、また、今回は豪雨災害の影響で中止ということで、町民体育大会というのは町民の皆さんが一堂に会し、また交流ができる、町としても大変重要な私は行事というふうに思ひます。そういう意味でも、そうした町の一大行事が今回中止を余儀なくされたというのは大変残念でございました。

ただ、その一方で、春先から夏までの気象、天候の不良に比べれば、秋口は比較的いい天気に恵まれたのではないかなというふうに思ひます。御存じのとおり老人福祉大会、また町の表彰式、また文化協会の発表会等々、例年の事業についても大変天気に恵まれまして滞り

なく開催することができました。その中でも、特にことしは一つには、ちょうど炭鉱閉山50周年ということで炭鉱閉山50周年を記念いたしましたなつかしか祭 in 5坑が9月29日にネイブルで開催をされたところであります。このイベントにつきましては、町の直営ということではなくて上小田地区の皆さんを中心にした実行委員会をつくっていただいて、本当に手づくりで開催をいただきました。構想4年だと思えますけれども、正直、一時はどうなることかと思った時期もありましたけれども、本当にすばらしい手づくり感が伝わるイベントをしていただいたんじゃないかなというふうに思います。イベントの中では当時の炭鉱時代の写真といえましょうか、パネル展も開かれていたわけでありましてけれども、その写真を指しながらまさに懐かしそうに高齢者の皆さんが談笑をされている姿を見たときに、ああ、このイベントは成功したなということを感じたところでもあります。

今はレガシーばかりでありますから、今回50周年のイベントを開催していただいたわけではありますけれども、何らかの形ではぜひこれからも江北町が有しておりますそうした炭鉱の歴史というものは、これからもレガシーとして、ぜひ今回の実行委員会の皆様にもまた御協力をいただいて後世にやりつなげていく必要があるというふうに感じたところでもあります。

それからもう一つ、11月17日に開催をされました祭りそのものは恒例の祭りではありますけれども、ビッキーふれあい祭り、こちらは何よりもすばらしい天気にも恵まれましたし、ことしはオープンになりましたみんなの公園が会場ということもありましたし、もしかしますと日程そのものの設定も今回は少し遅目の設定ではありましたがけれども、これももしかすると功を奏したのではないかなというふうに思いますけれども、大変多くの来場者の皆様にお越しをいただきました。担当課のほうから報告を受けましたけれども、ビッキーふれあい祭りの来場者が5,050名ということで、5,000名を超える皆様方に参加をいただきました。先ほど申し上げましたように、今回残念ながら町民体育大会が中止を余儀なくされたものですから、そのかわりということではないですけれども、町民の皆様の交流の場を設定ができたのではないかなというふうに思っております。こちらについても、当然町も参画をしておりますけれども、実行委員会を組織していただいて本当に町民の、町民による、町民のためのビッキーふれあい祭りができたというふうに思っております。この場をかりて関係者の皆様に改めてお礼を申し上げたいというふうに思います。

イベントの関係ではもう一点だけ申し上げたいというふうに思いますけれども、これは直

接私ども町の行事ということではありませんでしたけれども、昨年度からJR九州が運行をしております観光列車「うまかby列車」の歓迎イベントについても11月24日でありましたけれども、対応をすることになりました。あいにくこちら肥前山口に向かってくる途中の列車事故等で大幅なおくれもありましたけれども、予定どおり肥前山口に往復停車をいただきまして、それこそ120名ほどだったと思いますけれども、「うまかby列車」の乗客の皆様にも江北町のPRができたのではないかなというふうに思っております。昨年が続いての対応ではありましたが、昨年とはまた少し趣向を変えまして今回は対応させていただきました。というのが、昨年はどちらかというと歓迎ということを中心に考えていろんな取り組みをしたわけでありまして、せっかくそうして福岡都市圏からお越しただくんであればやはり江北町のいろんな特産品、農産物を中心とした特産物を手にとって、そして、ぜひ買っていただいて召し上がっていただきたいということで、やはり何らかの経済効果というんでしょうかね、そういうものにつなげていかなければ、よくいう持続性という観点からもなかなか長続きはしないんじゃないかというふうにも思っておりましたけれども、今回担当課のほうでも関係団体ともいろいろ協議、また準備をしてくれて江北町の特産品のPR、また販売につながったのではないかなというふうに思います。今回のアンケート等々もまた後で報告があるというふうに思いますけれども、本当にたくさんの方に江北町の特産品をお買い上げいただくことができました。その駅の活用ということは、また一般質問の中でも少し触れる機会があるかもしれませんが、この大事な駅を擁する我が江北町でありますから、ここでいま一度立ち返って駅の活用ということをきちんと考え直し、また、積極的に取り組む必要があると思いますけれども、こうしたマルシェといいたいでしょうか、市といいたいでしょうか、新たな今回駅の活用の仕方の一端を試すことができたのではないかなというふうに思います。

今までのいろいろの御説明をいたしましたこうした行事、イベントでこととして特に感じたのが私ども役場職員の姿といいたいでしょうか、顔を至るところで見ることができたというふうに私は思っております。やはり役場職員、もちろん事務局等々の運営側でかかわることが多いわけではありますけれども、それだけではなくて、言ってみれば一町民としてでもこういう町の行事ということであるわけですから、それならばということで出向いてくれたり、出かけてくれたり、見に来てくれた職員も今回たくさんいたなというふうに思います。やはり職員の顔が見えるというのは、こうしたイベントや行事だけではなくて日常的に町民の皆さ

んとそういうコンタクトといいましょうか、コミュニケーションをとるといことが大事でありますし、やはり顔が見えることが町や町政、または町役場に対する信頼感にもつながるのではないかというふうに思いまして、今までもそうではありましたが、今回は特にそういう強い印象を持ちましたものですから、ぜひこうした雰囲気といいましょうか、気風といいましょうか、風土といいましょうか、そうしたものはさらに醸成をしていきたいというふうに思っているところであります。

最後、3点目であります。

先ほどもイベントのところで少し御報告をいたしましたけれども、昨年度から整備を進めてまいりました江北町のみんなの公園がおかげさまで整備完了なりましてオープンをすることができました。11月2日の竣工式及びプレオープン、また、ビッキーふれあい祭りの会場としてということでありますけれども、11月17日にはグランドオープンを迎えることができました。これまで議会ともいろんな議論をさせていただき、また、いろんな御助言をいただきましたけれども、そのおかげさまをもちまして今のところみんなの公園については、さまざまの方に御来園をいただいて御利用をいただいております。今回、早い段階で指定管理、正式には予定者ということでありましたが、決めることによってスムーズなスタートも切れたのではないかというふうに思っております。

私も気がけてみんなの公園には、実は早朝、今歩いているものですから5時半ごろまざ行っております。それと、休みの日は昼間または夜もなるべく顔を出すようにしていますけれども、先日は町外の方だったんですけれども、小さなお子さんを連れてこられました、初めてですかということでお尋ねをしましたら、実はきのうも来ましたとおっしゃいました。2日続けてありがとうございますとお礼を申し上げましたら、実はその子供さんがきのう行った大きな公園にまた行きたいと言うもんだからということで、きょうも来ましたというふうなことを言っていただきました。まさに町民皆さんの憩い、交流の場として今回整備をさせていただいたわけですけれども、そうした言葉を聞いて、その目的の少しは達成ができたのではないかなというふうに思います。

また、これは指定管理者から聞いた話ですけれども、先週末が午前中のうちは少し天気が悪かったですね、そうすると、午前中やっぱり雨が降っておりますと来園者は少ないわけですけれども、晴れた途端に子供さんを連れて公園にお越しいただいた方がたくさんいらっしゃったというお話を聞きました。もちろん11月に開園したばかりでありますけれども、ま

だまだ認知度、また利便性含めてこれからだというふうに思いますけれども、そうした形でやはり町民の皆様にあいさつされ、また使用、利用をしていただくという公園をこれからはしっかり目指していきたいというふうに思っております。

ただ、そうは言いながら、実はみんなの公園の目玉の一つであります芝生の部分が現在養生期間中でありまして、お立ち入りいただくことができません。正直、個人的には喉から出るくらいいやいやどうぞと言いたいところなんですけれども、これからまさに末永く公園を利用させていただくためには、この初期段階、芝の根が定着するまでは、きちんと養生することが将来継続的に芝生を楽しんでいただくことにもつながるというふうに専門家から聞いておるものですから、ここはぐっところえまして、ひとまず春までの間は御容赦をいただきたいというふうに思っておりますけれども、それ以外にも遊具もございまして、またカフェもございまして、また、あそこにはウッドチップを敷いているものですら、何よりも非常に木の香りもして、芝生には今お入りはいただけませんが、ぜひお気軽に公園には御来園をいただきたいというふうに思っておりますし、養生完了になりました春には、これまでプレオープン、グランドオープンと来ましたからいわばリアルオープンとでもいいでしょうか、また、指定管理者とも協議をしてイベントではないですけれども、またそうした催しとでもいいでしょうか、町民の皆さんに知っていただくような工夫もしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上3点申し上げましたけれども、再び私事になりますが、任期もいよいよ余すところ3カ月となりました。御存じのとおり、時代は平成から令和にかわり、先ほど来申し上げましたとおり、我が江北町も炭鉱閉山から50周年、また今から3年後には町制施行70周年という本当に節目のときを迎えている、また、これから迎えるということでもあります。時代は大きく変わっておりますし、住民の皆様の方々の生き方やまたは考え方というのも非常に多様化をしているわけでもあります。そうした中で、これからの4年間というのは大変大事な4年間だというふうに思っております。私に現在残されているのはあと3カ月ということではありますけれども、ぜひ町制100年を見据えたその基礎づくりになるような取り組みをこれからはしていきたいというふうに思っておりますし、しっかり最後まで町政の推進に全力を尽くしたいというふうに思っております。

今回も各議員から一般質問をいただいておりますし、ぜひそうした御質問にも私ども執行部として誠実にお答えをし、町民の皆様にも町政について御理解を深められればというふう

に思っております。今議会もどうぞよろしくお願いたします。

○西原好文議長

次に、一部事務組合等の議会が開催されておりますので、その報告を求めます。

まず、佐賀県西部広域環境組合議会定例会及び杵藤地区広域市町村圏組合臨時会が開催されておりますので、私のほうから報告をいたします。

まず、西部広域環境組合議会ですが、議案第3号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更に係る協議についてですが、令和2年3月31日をもって西佐賀水道企業団が解散することによる同組合規約の変更であります。

次に、議案第4号 佐賀県西部広域環境組合監査委員の選任についてですが、議会選出の監査委員坂口久信氏の任期が8月10日までで満了したことに伴い、私西原好文が新しく選任されております。

議案第5号 平成30年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算の認定についてですが、歳入総額17億7,006万6,377円、歳出総額16億1,225万1,075円であり、歳入歳出差し引き額1億5,781万5,302円の黒字決算となっております。

議案第6号 令和元年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）ですが、歳入歳出にそれぞれ3,237万8千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ24億6,380万2千円とするものであります。

全議案とも可決、同意、認定されております。

次に、杵藤地区広域市町村圏組合議会11月臨時会が開催されておりますので、報告いたします。

議案第27号議案 財産の処分について、旧杵藤地区広域市町村圏組合事務所の財産処分についてであります。

第28号議案 令和元年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2回）ですが、第27号議案で処分した財産を歳入の財産収入として計上、歳出として各市町の分担金及び負担金の減額として計上されております。

以上2議案とも全員賛成で可決されております。

なお、詳しい内容につきましては議員控室に資料を置いておりますので、目を通していただきたいと思っております。

続きまして、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会が開催されておりますので、報告を求め

ます。三苦紀美子君、御登壇願います。

○三苦紀美子議員

皆さんおはようございます。それでは、御報告させていただきます。

令和元年11月20日、佐賀県後期高齢者医療連合議会定例会が開会されました。

提案の議題につきましては、第9号議案 平成30年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算。歳入が1億8,391万6,610円、歳出が1億7,768万9,272円、歳入歳出差し引き額622万7,338円は翌年度へ繰り越し。

第10号議案 平成30年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算。歳入が1,293億5,425万4,626円、歳出が1,260億766万5,312円、歳入歳出差し引き額33億4,658万9,314円は翌年度へ繰り越し。

第11号議案 令和元年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）。補正の額622万7千円を増額し、歳入歳出予算額は、それぞれ1億9,599万6千円。

第12号議案 令和元年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。補正の額は、26億2,642万2千円を増額、歳入歳出予算の総額、それぞれ1,287億968万2千円。

第13号議案 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合理約の変更について。

第14号議案 専決処分について（令和元年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））。歳入、繰越金7億7,879万5千円、歳出、繰越金7億7,879万円。

第15号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合監査の選任について。

以上、上程されました全議案可決されましたことを報告いたします。

以上です。

○西原好文議長

以上で諸般の報告が終わりましたので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○西原好文議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において井上敏文君、坂井正隆

君、三苦紀美子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○西原好文議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から12月13日までの8日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、会期は8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております案のとおりでありますので、御了承願います。

日程第3 委員長報告

○西原好文議長

日程第3. 委員長報告を議題といたします。

閉会中の事務調査について、両常任委員会で開催されておりますので、委員長より報告を求めます。

総務常任委員長三苦紀美子君、御登壇願います。

○三苦紀美子総務常任委員長

行政視察報告をさせていただきます。

去る11月28日、29日と1泊2日の日程で、熊本県甲佐町、西原村の視察研修を実施いたしました。

「花と緑と鮎の町」甲佐町行政視察では、研修内容として、一、町史編さんに係る組織編成について、一、町史編さんのスケジュールについて、一、町史編さんへの議員のかかわりについて、一、町史完成後の町民の反応について、詳しい説明をしていただきました。

「甲佐の歴史を次代に。」郷土の歴史、それは私たちの遠き先祖が過ごした時間と空間が現代を生きる私たちのために脈々と受け継がれてきたことのあかし、それは私たちの宝である。私たちの郷土に敬意を表して甲佐町史を記し、次代にさらに受け継ぐという編さん事業の皆様方の熱き思いをしっかりと私たちの胸に受けとめることができました。それで私たちの夢も広がった1日でした。

次の日、西原村に、研修内容として、一、熊本地震による被害の状況について、一、復興事業計画の内容及び進捗状況について、一、復興事業完了の現地視察。

現地視察では災害公営住宅村内2カ所のうち、その1カ所に参りました。

どの住宅も木の温かみを感じられ、玄関や縁側が向かい合わせになっているコミュニティー形式に配慮した住宅の配置に感激したのは私だけではなかったと思います。駐車場から家までもバリアフリーが徹底され、うらやましさを隠せませんでした。

災害は忘れる暇なくやってくる。やってきてはいけない災害ですが、自力再建が難しい被災者に優しい心配りの行政に拍手の思いで帰路につきました。

今回の研修は全て池田副委員長が率先して計画していただきました。すばらしい研修ができたことに感謝して、報告といたします。

以上です。

○西原好文議長

次に、産業常任委員長井上敏文君、御登壇願います。

○井上敏文産業常任委員長

皆さんおはようございます。さきの9月議会において産業常任委員会に付託されました議会閉会中の事務調査については、本町で11月2日にオープンしたみんなの公園のカフェ事業に関連して、その類似した施設を研修することを目的とし、11月26日は福岡県営天神中央公園と、また、道路を挟んで隣接する福岡市営水上公園を、さらに27日は北九州市営勝山公園を視察しました。以下その内容について報告をいたします。

この内容については、百聞は一見にしかずということで、我々が研修したところの映像をもって説明していきたいと思います。（パワーポイントを使用）これは、今回、中央公園に行ったときに指定管理を受けている西鉄側の説明を受けたところです。

この真ん中の三角州のところですね、上のほうが水上公園、これは福岡市営です。真ん中の中央公園が福岡県営です。これは以前の航空写真で、真ん中辺が木は生い茂っていて暗いと、うっとうしいというふうなこともあってここを整備されたということです。南側のほうには貴賓館という歴史建造物があります。

点線で囲んだ分が中央公園で福岡県が整備したということです。公募対象公園施設としてA棟、B棟とありますけど、飲食機能を有した便益施設というのがあります。整備は民間でやったと。管理運営も民間でやるということです。

使用面積、A棟が300平米、B棟が200平米です。特定公園施設としてトイレも整備は民間でやったといった施設でありました。

奥のほうに緑の建物が映っておりますけど、これは前福岡公会堂であったんですが、今、貴賓館として利用されております。ここが観光資源、観光スポットとしてなっているということを説明受けました。

今、委員立っておりますけど、この下はベーカリー、パン屋さんであります。パン屋さんの屋上もこうやって展望できるようになっております。これがA棟でレストラン経営をされておりました。

これがB棟で下のほうがベーカリー、パン屋さんで、上のほうがさっき立っていたところで、テラス形式になって、そこでも公園内を一望できる施設となっております。

これが水上公園ですね、先ほどの天神中央公園の鼻先にあった公園ですけど、これは福岡市営ですね、この奥の施設、2階建ての施設がありますけど、ここも西鉄が整備をしたということでもあります。

2日目は北九州の勝山公園というところに行ってきました。ここは全体広い公園でありまして小倉城を取り込んだ公園、この中にコメダ珈琲という店舗が入って、これも自分たちでつくって公園内で運営したということです。左側の建物は警察署の建物です。百聞は一見にしかずということで、こういうところを視察してきたところでございます。

初日の研修については、福岡市天神中央公園西中洲エリア再生事業と水上公園整備事業の中で取り組まれた公園内に立地する民間企業施設の運営状況について民間事業者である西日本鉄道、以下西鉄といいます。西鉄の都市開発事業本部企画担当者からの説明を受けました。

ちょっとこのビデオを見ながらですね、まず、天神中央公園西中洲エリア再生事業における対象公園施設については一般公募型プロポーザル方式により選考が行われ、公園整備のコンセプトとして「寂しい印象の公園から、にぎわいのある新たな公園拠点を創出する公園に」を掲げた西鉄の案が採用されております。西鉄によれば8,380平方メートルの公園内に飲食機能を有した便益施設のA棟300平方メートル、B棟200平方メートルの2棟と公衆用トイレを西鉄が建築し、管理運営まで行っているものであります。

A棟はカフェ&バー及び特選野菜、肉専門店などが出店し、B棟はベーカリーレストランで営業されておりました。特にB棟のベーカリーパン屋さんは平日昼間にもかかわらずたくさんの方でにぎわっておりました。

公園敷地内の建物に係る面積の借地料は福岡県に年間約180万円を支払い、借地期間は10年間とし、プラス10年更新を1回とし、最大20年間の契約となっております。

施設を運営するには、ある程度長期的に見た契約期間が必要であると言われておりました。また、道路を隔てた水上公園は約2,000平米であり、ここも一般公募型プロポーザル方式により西鉄の案で決定されております。その公園内の施設としてレストランを運営されておりました。

この両公園の便益施設は、いずれも西鉄が建築し、管理運営も同社が行っておりますが、施設の建築費を含めたところの経営上の採算はとれないということでした。西鉄としては、この公園内の施設においては採算ベースが合わないとしても、この公園内には歴史的建造物の貴賓館もあり人が集まり、また、人々が行き交うことにより、公園周辺にある天神かいわいの西鉄関連企業への2次的経済波及効果もあるということから天神周辺の一連の関連事業として取り組んでいるとのことでした。

2日目の研修は北九州市が運営している勝山公園を視察しました。

勝山公園は小倉城もあり観光客も多く見受けられました。この公園内には全国チェーン店であるコマダ珈琲が公募型設置管理、P a r k - P F I と呼ばれておるものですが、P a r k - P F I で便益施設として進出したものであります。このP a r k - P F I とは公園利用者の利便性の向上に資する飲食店、売店を設置するものであり、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の公園施設の改修を一体的に行うものであります。この公園内に出店しているコマダ珈琲店は平日の朝でしたが、モーニングサービス等で客が入っておりました。

今回の事務調査としては公園内におけるカフェ等の運営についての視察を行い、目的としてみんなの公園と同規模でのカフェ等の運営についての研修と思っておりましたが、本町と同規模で運営しているところはなかなか見当たらず都市部での事例の視察となりました。

今回視察した都市部での公園については観光資源等もあり、相乗効果として人が集まりやすい環境にあり、カフェ等の運営については会社のP R 効果も狙ってのことではないかと感じたところでございます。

我が町のみんなの公園が江北町のシンボリックな存在となり、カフェ等の運営についてもイベントなどで創意工夫の上、しっかりとした運営をやっていただきたいと思っております。

なお、今回の視察研修の資料は議員控室に置いておりますので、ごらんいただきたいと思

います。

以上、産業常任委員会の事務調査報告とさせていただきます。

○西原好文議長

以上で委員長の報告を終わります。

日程第4～第19 議案第57号～議案第72号

○西原好文議長

日程第4. 議案第57号から日程第19. 議案第72号までを一括上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。平川局長。

○議会事務局長（平川智敏）

（朗読省略）

○西原好文議長

朗読が終わりまましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

それでは、本議会に提案をいたしました各議案について順次御説明を申し上げます。

まず、議案第57号 江北町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について御説明を申し上げます。

これまで全国の地方公共団体において任期の定めのない常勤職員だけでは公務の運営が難しいことから、臨時・非常勤職員をさまざまな方法で任用している実態があり、臨時・非常勤職員の総数は、平成28年4月現在において全国で64.3万人となっております。このような状況の中、平成28年12月、国において設置された地方公務員の臨時・非常勤職員及び任期付職員の任用等の在り方に関する研究会から地方公務員の臨時・非常勤職員について、地方公務員法の趣旨に沿わない任用がなされていること、一般職非常勤職員について採用方法等が法文上明確に定められていないために任用の適正化が進まないこと、労働者性の高い非常勤職員に期末手当が支給できないこと等の課題があることが報告をされました。

この報告を踏まえ、平成29年5月に地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が公布され、令和2年4月から特別職非常勤職員及び臨時的任用職員の任用要件が厳格化されるとともに、一般職の会計年度任用職員制度が創設されることとなります。このため、地方公務員法第24条第5項の規定に基づき、本町においても会計年度任用職員の給与及び費用弁償について条例で定めるものであります。

次に、議案第58号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について御説明を申し上げます。

地方公務員法及び地方自治法の改正によって、令和2年4月から特別職非常勤職員任用要件が厳格化されるとともに、会計年度任用職員制度が創設されます。

特別職については、職の範囲を制度が本来想定する「専門的な知識経験等に基づき、助言、調査等を行う者」に厳格化されたことから、改正後の地方公務員法第3条第3項に該当しない職は、会計年度任用職員または私人への委託、さらには有償ボランティア等へ移行することとされました。

このことを踏まえ、本町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給に関する条例において、特別職に該当しないこととなる職を削除する等所要の改正を行うとともに、会計年度任用職員の創設に伴い、見直しが必要となる条例を一括して改正するものであります。

次に、議案第59号から第61号までを一括して御説明を申し上げます。

議案第59号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第60号 江北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例及び議案第61号 江北町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

本町の一般職の職員の給与については、従来、佐賀県人事委員会の勧告を踏まえ改定を行ってきているところであります。

本年10月8日に佐賀県人事委員会勧告がなされ、民間給与との格差を解消するため、県職員の月例給及び期末・勤勉手当を引き上げること等の勧告がなされました。このため、本町においても一般職の月例給の改定、勤勉手当の支給月数の0.05カ月分の引き上げ等、所要の改正を行うものであります。

また、本年8月7日に人事院勧告が行われ、国家公務員の給与の改定等が勧告されました。その中において、国の指定職職員の特別給の支給月数が0.05カ月分引き上げられたことを踏まえ、国の特別職の特別給も同様に引き上げられたことから本町の議員・特別職の特別給を改定するものであります。

議案第62号 江北町印鑑条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する

法律の施行に伴い、印鑑登録証明事務処理要領の一部も改正がなされました。

これまでは成年被後見人は印鑑の登録をすることができませんでしたが、今後は成年被後見人から印鑑登録の申請を受けた場合、法定代理人が同行していれば申請受け付けが可能となり江北町においても印鑑条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第63号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

平成7年の阪神・淡路大震災における被災者については法的な救済がなされていない方が多く、平成10年に被災者生活支援法が制定され、その対象者との支援内容に不均衡が生じていたため、災害弔慰金の支給に関する法律の一部を改正する法律が令和元年6月7日に公布され、令和元年8月1日に施行されたことにより、改正内容にあわせて災害弔慰金の支給等に関する条例を一部改正するものであります。

議案第64号 江北町老人福祉センターの指定管理者の指定について御説明を申し上げます。

江北町老人福祉センターの指定管理者の指定期間が令和2年3月31日をもって満了するため、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、指定管理者の指定を行いたいので、同法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第65号 江北町ふれあい物産館の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

江北町ふれあい物産館の指定管理者の指定期間が令和2年3月31日をもって終了するため、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、指定管理者の指定を行いたいので、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第66号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合格約の変更について御説明申し上げます。

これまで各市町等で実施してきた水道事業が令和2年4月1日から佐賀西部広域水道企業団へ統合されることとなり、佐賀県市町総合事務組合を構成する西佐賀水道企業団が令和2年3月31日をもって解散することから、同組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案第67号 令和元年度江北町一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

今回の補正額は、2,409万1千円を増額し、歳入歳出予算総額を62億3,221万1千円とする

ものであります。

補正予算の主なものは、令和元年8月豪雨により被害を受けた農業者への復旧支援費、米・麦・大豆及びタマネギの生産機械導入に係る補助金、令和2年度から4年間使用する教師用教科書等の購入に係る経費等を計上しております。

歳出予算の主なものは、強い農業・担い手づくり総合支援事業417万4千円、営農再開・草勢・樹勢回復等被害対策事業180万5千円、畜産関係被害対策事業130万1千円、佐賀の米・麦・大豆競争力強化対策事業91万5千円、さが園芸農業者育成対策事業費補助金33万2千円、教師用教科書等購入費558万円などであります。

補正予算の財源といたしましては、普通交付税、事業執行における国庫・県支出金、福祉関係予算の平成30年度負担金等の額の確定に伴う返還金などであります。

議案第68号 令和元年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は、27万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額を2億2,579万円とするものであります。

補正予算の内容は、城ノ井排水機場の施設入り口のドア交換に伴う修繕費の増額であります。

次に、議案第69号 令和元年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正額は、5,430万円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ11億8,637万円とするものであります。

補正の主な内容は、平成30年度事業実績に伴う普通交付金の返還金及び調整基金への基金積立金であります。

議案第70号 令和元年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正額は、46万4千円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億1,720万円とするものであります。

主な内容は、電算センター負担金分及び出納整理期間中保険料精算分の補正であります。

次に、議案第71号 令和元年度江北町水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は、収益的支出に5万2千円を追加し、収益的支出総額を3億4,259万円とするものであります。

補正予算の主な内容は、本年10月8日の佐賀県人事委員会勧告において（県職員の月例給を0.03%及び期末勤勉手当を0.05月分引き上げる旨の勧告が行われたことに伴い、）手当等の改定を行う一般職員同様、本企業会計職員についても改定適用を行うものであります。

最後に、議案第72号 令和元年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は、155万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億9,588万8千円とするものであります。

補正予算の主な内容は、本年10月8日の佐賀県人事委員会勧告に伴う勤勉手当等の増額補正、江北クリーンセンター等の電気料の基本料金の上昇に伴う光熱水費の増額補正であります。

以上、本議会に提案をいたしました各議案について説明を申し上げましたけれども、議員各位におかれましてはよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○西原好文議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時5分 散会